

令和 7 年 6 月 2 日
区 長 室 人 事 課

職員の懲戒処分について

品川区長は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

【盗撮行為】

1 発生年月日

令和 7 年 4 月 1 2 日（土）

2 被処分者

所属：健康推進部

役職：主任

年齢：3 5 歳

3 処分内容

停職 6 月

4 処分年月日

令和 7 年 5 月 3 0 日（金）

5 処分に係る事案の内容

被処分者は、令和 7 年 4 月 1 2 日（土）、商業施設において女性のスカート内をスマートフォンで盗撮した。